# 学生の実態から学ぶ若者の部落問題認識

近畿大学人権問題研究所 教授 奥田 均

## [1] 分析の視点

「2009年度近畿大学学生の人権意識調査」に関する本論での分析テーマは次の3点である。 第1は、大学生という若者世代が、今日どのように部落差別の問題を受止めているのかについての検証である。検証軸として取り上げたのは、「部落問題の認知」(問6)、「部落差別の現実認識」(問13)、「部落問題の学習経験」(問10)、「部落問題解決への展望」(問14)、「部落解放運動について」(問18)である。

またこの間の変化を探るために、大阪府が 2000 年に実施した「同和問題の解決に向けた実態等調査」における「府民意識調査」の結果のうち、「15~19歳」のデータとの比較を行う(以下、「大阪府 2000 年調査」とする)。比較の意味を高めるために、本調査のデータは「卒業中学校が所在する都道府県」を「大阪府」とした学生のデータを用いることとしこれを「大阪府出身学生」と表現する。条件が異なるので「正確な変化」とは言えないが、一定の傾向をこれによって把握することができるものと考えられる。

第2は、部落問題の解決のためにはどうしても乗り越えなければならない「部落分散論」「寝た子を起こすな論」「宿命論」に対する学生の認識状況の確認である。これらはいずれも、部落問題解決に向けた取り組みを疎外してきた「理論」であるが、この間の同和教育がこうした差別の捉え方に対して有効に作用しているのかどうかも合わせて検証したい。

第3は、結婚における態度についての分析である。結婚は、近い将来において学生達が部落問題と直接関わる可能性が高い課題である。結婚における学生達が選択した態度に、従来からいわれている「刷り込み」理論や家族の考え方が果たしてどの程度、影響を与えているのかを確かめたい。さらに、「自己責任論」をはじめとする最近の新自由主義的な考え方とのかかわりについても検証を進める。

最後に、分析から得られた知見にもとづいて、今後の教育実践における課題を記す。

#### - 「2〕大阪の若者に見る部落問題認識の現状と変化(第1の分析視点)

#### (1) 部落差別の現実認識の希薄化

現在社会に「被部落差別」「同和地区」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、または「部落問題」「同和問題」とか「部落差別」と呼ばれる問題があることを知っている割合は表1の通り、「大阪府出身学生」が77.3%、「大阪府2000年調査」が79.8%とほぼ同じである。

しかし**表2**の通り、就職における具体的な差別の現実については、「大阪府出身学生」の認識は 60.5%で、「大阪府 2000 年調査」の 75.1%より 14.6 ポイント低い。また、結婚における具体的な差別の現実については、「大阪府出身学生」の認識は 46.6%で、「大阪府 2000 年調査」の 73.6%より 27.0 ポイント低い。

部落問題について、漠とした認識があるものの、それがリアリティをもって捉えられなくなってきている状況がうかがえる。

#### 表 1 部落問題についての認知

	回答者数	知っている	知らない	無回答
大阪府出身学生	453	77. 3%	15. 5%	7. 3%
大阪府2000年調査	242	79. 8%	19. 4%	0. 8%

## 表 2 部落差別の現実についての認識

	回答者数	就職における差別(不 利になること)がある	結婚における差別(不 利になること)がある
大阪府出身学生	453	60. 5%	46. 6%
大阪府2000年調査	242	75. 1%	73. 6%

## (2) 部落問題学習の経験が大きく減っている

表3は、小学校、中学校、高校での「同和教育・部落問題学習」の経験をたずねた結果である。「大阪府出身学生」における学習を受けた者の割合は、小学校で38.3%、中学校46.4%、高校で22.3%といずれも半数に届いていない。

これを「大阪府 2000 年調査」の結果と比較すると、小学校で 13.8 ポイント、中学校で 18.1 ポイント、高校で 9.1 ポイント、いずれも大きく下がっている。ここ 10 年間に、大阪の学校教育において部落問題学習が減少していることが推測される。

## 表3. 部落問題学習の経験

	回答者数	小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた
大阪府出身学生	453	38. 3%	46, 4%	22. 3%
大阪府2000年調査	242	52. 1%	64. 5%	31.4%

#### (3) 部落問題解決への展望が持てていない

部落差別の現実を近い将来になくすことができるのだろうか。その間に対する結果が**表 4** である。「大阪府 2000 年調査」では、就職差別と結婚差別に分けて質問しているが、「完全になくすことができる」と「かなりなくすことができる」の合計は、就職差別が 66.2%、結婚差別が 68.3%となっている。「なくすことは難しい」との悲観的展望はいずれも 30%台前半である。

ところが「大阪府出身学生」では、「完全になくすことができる」と「かなりなくすことができる」の合計が 41.1%にとどまり、逆に「なくすことは難しい」が 58.5%と半数を超えている。

部落問題の認知(表1)や差別の現実の認識(表2)に加えて、解決への展望があってはじめて取り組みは展開される。解決への見込みがないという受止め方からは、積極的な態度や行動は期待されない。その意味から、「なくすことは難しい」という認識が過半数を超えている現実があること、そしてそれが大きく増加している実態は深刻に受止めたい。

## 表 4 部落問題解決への展望

	回答者数	完全になくす ことができる	かなりなくす ことができる	なくすことは 難しい	無回答
大阪府出身学生	453	5. 1%	36. 0%	58. 5%	0.4%
大阪府2000年調査 (就職差別)	145	11.7%	54. 5%	33. B%	_
大阪府2000年調査 (結婚差別)	142	7, 7%	60. 6%	31. 7%	_

#### (4)被差別当事者の取り組みへの理解が高い

表5は、被差別部落の人たちが展開している運動に対する意見をたずねた問 18 の集計結果

である。「部落問題を解決するために、被差別部落(同和地区)の人たちが団結して運動するのは当然だ」が 36.4%、「部落問題の解決や人権の確立をめざした運動に学んで、被差別部落(同和地区)以外の人ももっと団結して要求を出すべきだ」が 25.5%と、当事者が団結して社会に働きかける運動をすることに対する肯定的評価が高い割合を示している。

逆に、「差別されている被差別部落(同和地区)の人たちの気持ちはわかるが、集団で行動するのは感心できない」が 5.8%、「みんな言いたいことがあってもがまんしている。自分達だけ要求するのはよくない」が 5.2%と、取り組みを否定する意見は低い数値となっている。

近年、同和行政にかかわるとされた不祥事がマスコミで大々的に報道された。特定の個人の不正行為が、当事者の肩書きや「同和」というネーミングの下で繰り返し報道された。こうした中で、部落に対するネガティブなイメージが広がり、偏見が助長され、部落解放運動に対する否定的な評価が流布されたのではないかと心配されてきた。しかし本調査の結果は、少なくとも若い世代には、必ずしもそうではないことを教えてくれた。また、当事者が団結して立ち上がることへの理解が高いことはうれしい結果である。

## 表5 部落解放運動についての意見

	全体	決するために、 被差別部落(同 和地区)の人 たちが団結し	人たちの気持	いことがあっ てもがまんし ている。 自分たちの要 求だけするの	決や人権の確立をめざした 運動に学んで、 被差別部落何		無回答
Δ <i>H</i>	917	334	53	48	234	236	12
全体	100, 0	36. 4	5. 8	5. 2	25. 5	25.7	1. 3

[2]「部落分散論」「寝た子を起こすな論」「宿命論」と部落問題学習の経験(第2の分析視点) 部落差別をなくすための考え方の一つに、「被差別部落(同和地区)の人々がかたまって住ま ないで、分散して住むようにする」(問19の4)というものがあり、「部落分散論」と呼ばれて いる。ふとうなずいてしまいかねないこの考え方は、差別の原因を被差別部落の側に認め、強 制分散移住を部落の人々に強いるという実はひどい考え方である。

「そっとしておけば自然になくなる」(問 19 の 11) という考え方は、「寝た子を起こすな論」と呼ばれているもので、同和教育や啓発活動などによって部落問題を教えることがかえって差別を温存しているという主張である。全ての市民において完全に部落問題認識がゼロになることが可能であればこの考え方も有効であろう。しかし私達の知識や認識は、学校や行政によって提供される「公のもの」からだけ形成されているのではない。むしろ、日常生活において空気を吸うがごとく吸収され蓄積されているもののほうが多数である。そしてその社会に漂っている部落問題認識はまだまだ差別を助長するものが多い。したがって、同和教育や啓発活動を抑制することは、結果として正しい部落問題認識の蛇口を閉めて、間違った理解の拡大を許すことになってしまうことを意味する。実際、日本社会は明治以降、長きにわたって部落問題解決に向けた教育や啓発が取り組まれてこなかったという「寝た子を起こすな論」の時代を経てきたが、その結末は部落差別の解消ではなく、むしろ差別の拡大強化となったことは歴史の事実が示している通りである。

こうした差別の捉え方は、「部落問題を解決しよう」という善意に立脚している場合が多い。 しかしその主観的な思いとは裏腹に、「部落分散論」や「寝た子を起こす論」は、「どんなこと をしても差別はなくならない」(問 19 の 12)という「宿命論」とともに、部落問題解決に向け た社会的営みを否定してきたことは確かである。

「部落分散論」や「寝た子を起こす論」、「宿命論」を克服し、部落問題が社会問題としてどれだけ認識されているのか。そのことに学校教育はどこまで効果を発揮してきたのかは、本調査における関心事の一つであった。しかし表6の通り、「部落分散論」は 31.3%の学生に「重要だと思う」とされており、「寝た子を起こす論」は 13.0%、「宿命論」は 18.8%の支持を得ている。

さらに残念なのは、小・中・高における同和教育・部落問題学習の経験がある学生において も、こうした状況に変わりはないという現実が示されたことである。議論を深めたい。

表6 同和教育・部落問題学習の経験と差別の捉
------------------------

		部落分散論	寝た子を 起こすな論	宿命論
	全体	31.3%	13. 0%	18. 8%
	小学校で受けた	26. 9%	11. 9%	17. 7%
同和教育・	中学校で受けた	32.6%	12.0%	18.6%
部落問題学   習の経験	高校で受けた	29. 2%	11.5%	17.0%
E VANCAR	受けたことはない・覚えていない	34. 9%	12. 3%	17. 9%

### [3] 結婚における態度と影響を与えているもの (第3の分析視点)

#### (1) 結婚における態度

結婚問題については、本調査の問 16 において「あなたが好きになり結婚したいと思う人が被差別部落出身(同和地区出身)だと分かったとします。その場合、あなたはどんな態度をとると思いますか」との形で質問している。

表7は、これに対する回答結果である。「考え直すだろう」が 3.6%、「迷いながらも、結局は考え直すだろう」10.6%あり、合計 14.2%の学生が結婚を断念する可能性を表明している。これは決して低い割合ではない。約7人に1人が結婚差別の可能性を今の時点ですでに示しているのである。

表7 部落出身者との結婚における態度

	全体	考え直すだ ろう	迷いながらも、 結局は考え 直すだろう	迷いながらも、 結局は問題に しないだろう	題にしない	無回答
A#	917	33	97	338	446	3
全体	100. 0	3. 6	10.6	36, 9	48. 6	0. 3

#### (2) 結婚における態度に影響を与えているもの

では、こうした態度の違いに影響を与えているものは何なのだろうか。ここでは、<A>「刷り込み」による影響、<B>家族の部落問題における態度の影響、<C>社会観の影響、という3つの観点から探求することにする。

<A>「刷り込み」による影響とは、はじめて部落問題に接したときの内容が、後々まで当事者の部落問題観に影響を与えるというものである。ここではその「刷り込み」を、初めて部落問題とであった認知経路(問 8)と、はじめて部落問題を知ったときの内容(問 9)からうかがうことにした。

なお認知経路では、10%以上の回答があった「父母など家族から聞いた」と「学校の授業で教わった」の2つを取り上げる。また「結婚における態度(問 16)」は、「考え直すだろう」と「迷いながらも、結局は考え直すだろう」を合わせて「考え直すグループ」とし、「まったく問題にしない」と「迷いながらも、結局は問題にしない」を合わせて「問題にしないグループ」として集計している。

表8は、そのクロス集計結果である。認知経路では、父母など家族から聞いた場合に「考え直すグループ」が26.9%もいるのに対して、「学校の授業で教わった」場合は11.9%にとどまっている。また初めて知った時の内容が「部落差別を残したり、拡大するような内容」であったときには「考え直すグループ」が27.1%に達しており、「部落差別をなくそうとする内容」の場合には12.7%であった。部落問題との初めての出会い方の重要性が示されている。

#### 表8 認知経路や内容と結婚における態度

		考え直すグループ	問題にしないグループ
	全体	14. 2%	85. 5%
認知経路	父母など家族から聞いた	26. 9%	73. 1%
認知經緯	学校の授業で教わった	11.9%	88. 1%
	部落差別をなくそうとする内容	12. 7%	87.3%
内容	部落差別を残したり、拡大するような 内容	27. 1%	72. 9%

<B>家族の部落問題における態度の影響は、問 17「あなたが好きになり結婚したい思う人を家族に紹介したところ、『よさそうな人だね』と喜んでくれました。その後で、その人が被差別部落出身(同和地区出身)だと分かったとします。その場合、あなたの家族はどんな態度をとると思いますか。あなたにとって、影響力のある家族の人を思い浮かべながら答えて下さい」の回答結果とのクロス集計を取った。

表9はその結果である。「頭から反対するだろう」および「迷いながらも、結局は反対するだろう」を選択した回答者においては、「考え直すグループ」が50%前後と高い。これに対して、「ためらうことなく賛成するだろう」においては「考え直すグループ」が0.9%、「迷いながらも、結局は賛成するだろう」においては7.9%といずれも明らかに少ない。家族の影響の大きさが如実に表れている。

## 表9 家族の反応と結婚における態度

	考え直すグループ	問題にしないグループ
全体	14. 2%	85. 5%
頭から反対するだろう	53. 3%	46. 7%
迷いながらも、結局は反対するだろう	46. 3%	53. 7%
迷いながらも、結局は賛成するだろう	7. 9%	92.1%
ためらうことなく賛成するだろう	0.9%	99.1%

< C > 社会観の影響は、問 25 の①~⑥の質問に対する回答との関わりを確かめることによって検証する。その際、問 25 の回答結果を次のように加工して用いる。

- 1. 各質問の回答で、「1. Aの意見に賛成」と「2. どちらかというとAの意見に賛成」を「Aの意見のグループ」とし、「3. どちらかというとBの意見に賛成」と「4. Bの意見に賛成」を「Bの意見のグループ」とする。なお「5. わからない」は欠損値扱いとした。
- 2. その上で、問 25 の①~⑥の回答結果を因子分析(バリマックス法)した。回転後の成分行列は表 10 の通りであり、①④⑥と②③⑤のグループに分類できた。このうち①④⑥をAの意見内容から「新自由主義的考え」とし、②③⑤を「人権尊重的考え」とネーミングする。
- 3. 全回答者の回答結果において、「Aの意見のグループ」を選択した者に1点を与え、「Bの意見のグループ」を選択した者は0点として、各回答者の①④⑥「新自由主義的考え」と②③⑤「人権尊重的考え」の得点を算出する。その結果、それぞれの合計得点は0点から3点の間に分布することとなる。

表 11 は、その得点結果と結婚における態度 (問 16) とのクロス集計結果である。①A「貧困は基本的に本人の自己責任の問題である」、④A「男性を雇うか女性を雇うか、障害者を雇うかどうかは、企業の採用の自由である」、⑥A「最近、権利ばかり主張する人が増えて困ったものだ」という「新自由主義的考え」の得点が 0 点の低い人では「考え直す」割合が 12.8%と低いが、この得点が 3 点と最も高い人では「考え直す」割合が 28.8%にのぼっている。

また②A「社会的弱者に対する支援や保護は、真の平等をめざすために必要である」、③A「正規雇用・非正規雇用にかかわらず、同じ価値の労働は同一賃金であるべきである」、⑤A「結婚は当事者同士の問題であり、二人の意思が尊重されるべきである」という「人権尊重的考え」の得点が 0 点の低い人では、「考え直す」割合が 45.8%と高く、逆に得点が 2 点、3 点と高い人では「考え直す」割合は 10%台と低い。

貧困や福祉、雇用や結婚など、社会問題に対する考え方に人権の視点が貫かれているかどうかが部落出身者に対する結婚差別問題に深く関わっていることが明らかにされている。

表10 回転後の成分行列

	成分		
	1	2	
新q251	.599	.258	
新q252	487	.483	
新q253	030	.578	
新q254	.651	141	
新q255	.186	.716	
新q256	.703	.072	

因子抽出法: 主成分分析

回転法: Kaiser の正規化を伴うパリマックス法

a 3 回の反復で回転が収束しました。

表11 社会観と結婚における態度

		考え直すグループ	問題にしないグループ
全体		14. 2%	85. 5%
	0点	12.8%	87. 2%
新自由主義的考え	1点	13. 9%	86. 1%
初日田主義即与人	2点	15. 1%	84. 9%
	3点	28. 8%	71. 2%
	0点	45, 8%	54. 2%
人権尊重的考え	1点	22. 2%	77. 8%
人権等里的考え	2点	10. 7%	89.3%
	3点	12. 7%	87.3%

## [4] 同和教育・人権教育への課題

以上の分析から、今後の同和教育・人権教育に大きく次の2つの課題を示しておきたい。 第1は、小・中・高・大学における部落問題学習の充実である。部落問題とのはじめての出 会いがその後の部落問題認識に影響を与えている。その意味では、最初に正しい部落問題に関 する理解が「刷り込まれる」ことが重要である。

その際、差別の現実がリアリティを持って受止められるかどうか、差別撤廃への展望を共有 できるかどうかは大切なポイントである。

第2は、部落問題をはじめ、障害者や女性の人権の課題、貧困や福祉、雇用や結婚の問題など、現代社会がかかえるさまざまな課題を、社会問題として科学的に認識することのできる力の育成である。部落問題においては、「部落分散論」「寝た子を起こすな論」「宿命論」の克服がその第一歩である。また差別問題の真の解決のために、「自己責任論」に象徴される昨今の新自由主義的な発想への批判力を養うことが求められている。